

東京大学さつき会奨学生(島村昭治郎記念口)募集要項

1. 趣旨

島村昭治郎氏から、東京大学基金の「さつき会奨学基金」へ寄付された原資に基づき、本学に在籍する優れた女子学生であって、経済的な理由により修学困難な者を対象として奨学金を支給し支援することを目的とします。

※東京大学さつき会

1961年(昭和36年)創設。本学卒業生有志の呼びかけで設立した任意加入の同窓会で、東京大学に在学したことのある女性及び女子在学学生により構成されている。

2. 申請者の資格

下記項目全てに該当する女子学生。

- (1) 平成31年4月から本学教養学部前期課程2年次に進学予定の者。
- (2) 自宅外から通学せざるをえない者であること。
- (3) 成績(授業料免除の学力基準に準ずる)・人物とも優秀で、経済的支援(日本学生支援機構第1種の家計の推薦基準に準ずる)が必要と認められる者。
- (4) 卒業した高等学校長等が推薦する者であること。
- (5) 入学後にさつき会が行う面談(年に1回を予定)に出席でき、さつき会の活動に積極的に参加できる者であること。

3. 採用予定者数 若干名

4. 支給額

月額3万円(年額36万円) ※返還の義務はありません。

5. 支給期間

学部2年次～4年次(4年制課程)。

ただし、6年制課程の場合は、学部2年次～6年次。

また、修士課程(専門職を含む)に進学する場合には、修士課程の標準修業年限を支給する。

6. 申請方法

- (1) 申請期間 平成30年11月5日(月)～11月16日(金)
- (2) 提出先 教養学部等学生支援課 奨学資金係(教養学部アドミニストレーション棟1階)
- (3) 書類審査を通過した者は、12月上旬～中旬頃に面接を実施します。

7. 申請書類 以下の申請書類を全て提出してください。

申請書類	留意事項	
東京大学さつき会奨学金申請書 (様式 1)	必要事項を記入してください。	
成績証明書	申請時の直近までの成績が記載された成績証明書を提出してください。	
作文 (様式 2)	次の3つのテーマの中から一つを選んで、あなた自身の経験を踏まえて具体的に述べてください。 ①今まで自分が発揮したリーダーシップについて ②困難に直面したとき、それをどう克服したのか ③私の志・大学に入って考え行動したこと * 400字詰原稿用紙 (様式 2) 3～5枚以内。 * 申請者の直筆によること。	
推薦書	卒業した高等学校長等からの推薦書 (様式自由)	
収入等に関する証明書 ※家計支持者 (父母または父母に代わって家計を支えている者) について提出してください。	給与所得者 (確定申告を行っていない者)	源泉徴収票 (平成 29 年分) (写)
	※平成 29 年 1 月以降に就職・転職した場合	※年収見込証明書 (様式 3-1)
	給与所得以外の所得者 (確定申告を行った者)	所得証明書または確定申告書 (平成 29 年分) (写)
	年金 (老齢・厚生・遺族・障害等) を受給している場合	最新の年金振込通知書 (写) または最新の年金額改定通知書 (写)
	失業中で雇用保険を受給している場合	雇用保険受給資格者証 (写)
	生活保護の認定を受けている場合	保護料決定 (変更) 通知 (写)
児童手当等、各種福祉関係 (含む扶養、障害、老人) を受給している場合	児童手当については、児童手当支払通知書 (写)、その他は受給金額がわかる書類 (写)	

	<p>無職・無収入の場合 ※就学者・父母の扶養親族となっている家族は必要ありません。</p>	<p>無職・無収入申立書 (様式 3-2) 及び 最新の所得証明書。所得証明書に所得の記載がある場合は、退職証明書等、その収入が現在ないことがわかる書類</p>
	<p>高校生以上の就学者がいる世帯 ※申請者本人、小・中学生は除く</p>	<p>最新の在学証明書</p>
	<p>障害者のいる世帯</p>	<p>身体障害者手帳(写)、 公害医療手帳(写)、 精神障害者保険福祉手帳(写)、原爆手帳(写)</p>
	<p>長期療養者のいる世帯 ※申請時より6カ月以上前から継続的に治療を行っており、今後も引き続き治療が必要な傷病となります。</p>	<p>長期療養にかかる医療費控除金額内訳書 (様式 3-3) 医師の診断書 領収書貼付台帳(医療費の領収書等(写)を貼付うえ)(様式 3-5)</p>
	<p>主たる家計支持者が別居している世帯 ※勤務先の都合による場合のみ適用となります。</p>	<p>家計支持者別居(単身赴任等)にかかる経費控除金額申立書(様式 3-4) 領収書貼付台帳(家賃等の領収書等(写)を貼付うえ)(様式 3-5)</p>
	<p>震災、風水害、火災その他の災害または盗難の被害を受けた世帯 ※保険・損害保険等によって補てんされた金額は対象とはなりません。</p>	<p>罹(被)災証明書 罹(被)災額証明等の被害金額がわかるものの(写)</p>

8. 採用候補者の結果通知

学業成績、経済状況、作文及び面接を総合的に判断したうえで、平成31年1月中旬頃に審査結果を通知します。

採用候補者は2年次進学後、1年次の成績証明書を提出してください。授業料免除の学力基準を満たしている場合、正式な採用となります。

9. その他

- (1) 提出された申請書等は、一切返却いたしません。
- (2) 申請書、調査書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- (3) 他の奨学金と併用で受給することは可能です。